

枚方市学校給食会 第1回学校給食費検討特別委員会

次 第

令和7年9月1日 15:00～
輝きプラザきらら5階セミナー室1

1. 開会
2. 開会あいさつ
3. 委員及び事務局紹介
4. 正副委員長選出
5. 正副委員長あいさつ
6. 案件
 - (1) 諮問
 - (2) 委員会の運営等について
 - (3) 学校給食費に関する現状報告

<資料>

1. 学校給食費検討特別委員会設置要項
2. 学校給食費検討特別委員会委員名簿
3. 諮問書
4. 学校給食費検討特別委員会の会議運営及びスケジュールについて(案)
5. 学校給食費の状況

学校給食費検討特別委員会設置要項

(設置)

第1条 枚方市学校給食会規約第16条第1項の規定に基づき、枚方市学校給食会に学校給食費検討特別委員会（以下「特別委員会」という。）を置く。

(担任意務)

第2条 特別委員会は、次の各号に掲げる事項について、枚方市学校給食会会長（以下、「会長」という。）の諮問に応じ、調査審議し、及び答申する。

- (1) 今後の給食費のあり方について
- (2) その他、会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 特別委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が決定する。

- (1) 枚方市学校給食会規約第15条第1項各号に掲げる各委員会の委員
- (2) 枚方市PTA協議会実行委員
- (3) 食育担当指導主事又は研究員
- (4) 栄養教諭又は府費負担栄養士
- (5) 学校給食共同調理場長

(委員長及び副委員長)

第4条 特別委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総理し、特別委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 特別委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 特別委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 特別委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合のときは、委員長の決するところによる。

4 第1項の規定にかかわらず第1回の会議は会長が招集するものとする。

(関係者に対する協力要請)

第6条 特別委員会は、その担任意務を処理するため必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(補足)

第7条 この要項に定めるもののほか、特別委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が特別委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成20年2月25日より施行する。

改正附則

平成26年6月3日改正

学校給食費検討特別委員会委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	所属等	備考
1号	齋藤 博	田口山小学校長	物資選定委員会 委員長
	木場 ゆかり	山田東小学校長	納入業者選定委員会 委員長
	栴山 佐由里	交北小学校長	献立作成委員会 委員長
	墨川 恵子	蹉跎東小学校長	給食指導委員会 委員長
2号	井上 卓也	伊加賀小学校	枚方市PTA協議会 副会長
	山田 真梨	牧野小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 委員長
	金子 智美	山田東小学校	枚方市PTA協議会 子育て応援委員会 委員
3号	上杉 泰大	学校教育部 教育指導課	食育担当指導主事
4号	藤田 弘美	船橋小学校教諭	栄養教諭
5号	岩國 真規	第一学校給食共同調理場	第一学校給食共同調理場長

枚学給第14号
令和7年9月1日

学校給食費検討特別委員会
委員長 齋藤 博 様

枚方市学校給食会
会長 谷 元 紀 之

諮 問 書

枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

「今後の学校給食費のあり方について」

- ・学校給食費の改定の要否とその理由
- ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額
- ・その他、学校給食費に関する重要事項

学校給食費検討特別委員会の会議運営事項及び審議スケジュールについて（案）

◆＜会議録について＞

発言の要点を筆記する形式で作成し、各委員の内容確認を経て、確定する。
会議録は公開とする。

◆＜会議の傍聴について＞

傍聴希望者には、申込書を記入の上、会場での傍聴を認める。会議中の発言は認めない。

◆＜審議内容の情報発信について＞

確定会議録及び会議資料について、おいしい給食課ホームページに掲載する。

◆＜審議スケジュールについて＞

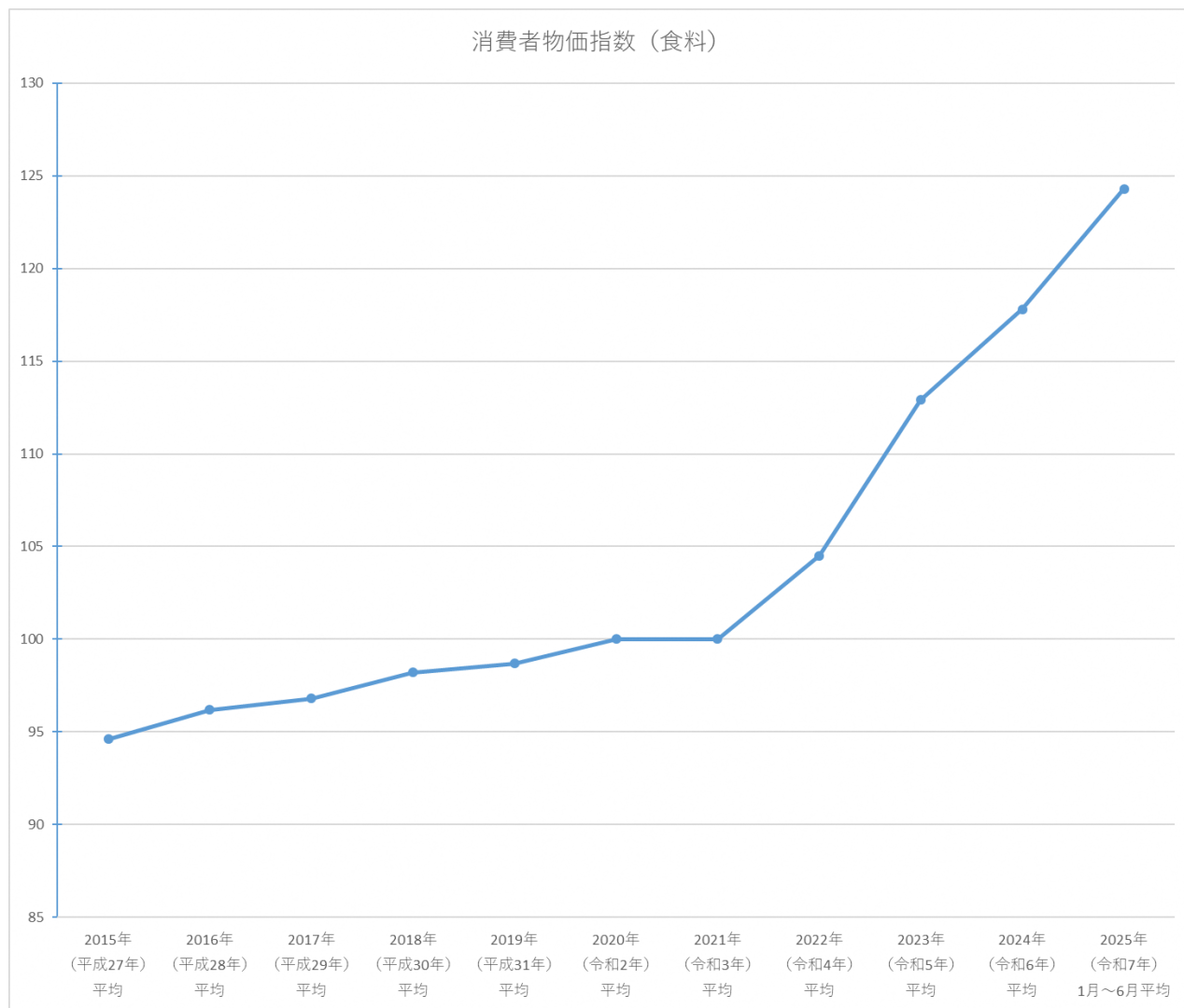
給食費の改定は総会の議決事項であり、来年度1学期からの改定を行う場合は、臨時総会を開催する必要がある（A案）。次期の定期総会後の改定を前提とすると、B案（来年度2学期）となる。

	令和7年度				令和8年度			
	2学期		3学期		1学期		2学期	
A案								
	審議期間							
	●諮問	★答申						
			★臨時総会			★改定		
B案								
	審議期間							
	●諮問					★答申		
							★総会	
								★改定

学校給食費の状況

1. 消費者物価指数の推移

消費者物価指数(食料)は、2020 年(令和 2 年)を 100 として算定しています。前回給食費の改定を行った 2015 年(平成 27 年)から、徐々に上がってきましたが、2021 年以降は上昇幅が大きくなり、2025 年の前半の平均では、2015 年と比較して、約 131.4%となっています。



	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (平成 31 年)
指数	91.7	94.6	96.2	96.8	98.2	98.7
	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)	2024 年 (令和 6 年)	2025 年 (令和 7 年) 1 月～6 月平均
指数	100.0	100.0	104.5	112.9	117.8	124.3

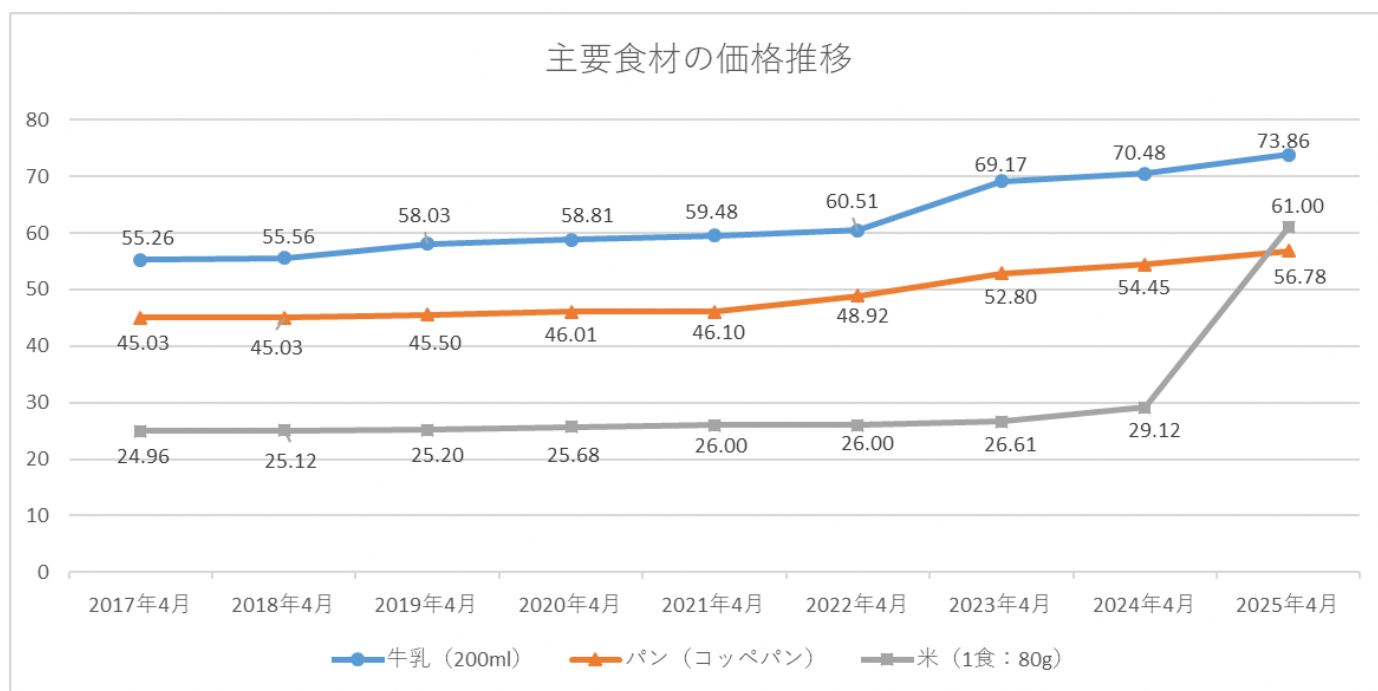
2. 主食（パン、米）及び牛乳価格の推移

（税込み価格 単位：円）

	牛乳（200ml）	パン（コッペパン）	米（1食：80g）
2017年（平成29年）4月	55.26	45.03	24.96
2018年（平成30年）4月	55.56	45.03	25.12
2019年（平成31年）4月	58.03	45.50	25.20
2020年（令和2年）4月	58.81	46.01	25.68
2021年（令和3年）4月	59.48	46.10	26.00
2022年（令和4年）4月	60.51	48.92	26.00
2023年（令和5年）4月	69.17	52.80	26.61
2024年（令和6年）4月	70.48	54.45	29.12
2025年（令和7年）4月	73.86	56.78	61.00

※ パン価格は、中学年児童一人あたり 60gの単価で、レーズンパンなど加工パンの割り増し分を含みません。

※ 米の価格は 10 kg単位で購入しているものを、1食 80g で割り戻して算出しています。



3. 本市における学校給食費改定の経緯

改定時期等	改定後の額
1962年(昭和37年) 5月	500円
1964年(昭和39年) 6月	620円
1964年(昭和39年) 9月	650円
1967年(昭和42年)10月	800円
1971年(昭和46年)12月	1,000円
1974年(昭和49年) 2月	(3学期分の臨時徴収)1,000円
1974年(昭和49年) 4月	1,600円
1976年(昭和51年) 4月	2,200円
1981年(昭和56年) 1月	2,600円
1991年(平成3年) 3月	2,900円
1991年(平成3年) 4月	3,300円
2008年(平成20年) 9月	3,600円
2015年(平成27年) 4月	3,800円

4. 枚方市の給食費に係る動きについて

2022年(令和4年)6月	6月議会で、給食費の物価高騰分について、補助を行うことを決定
2024年(令和6年)8月	小学校給食の無償化を実施
2025年(令和7年)9月	給食費改定検討委員会で給食費の改定について検討

5. 学校給食費支援事業補助金の推移

時 期	小学校 (円)	1食あたり (円)	備 考
2022年(令和4年)10月	3,713,141	9.36	
2023年(令和5年) 2月	3,615,128	9.07	
2023年(令和5年) 6月	9,562,341	21.76	令和5年4月から牛乳単価上昇(約8円)
2023年(令和5年)10月	10,879,404	26.55	
2024年(令和6年) 2月	9,842,460	25.39	
2024年(令和6年) 6月	13,165,368	33.60	
2024年(令和6年)10月	15,738,186	37.00	
2025年(令和7年) 2月	18,157,594	48.95	令和7年1月から米の価格上昇(約19円)
2025年(令和7年) 6月	25,753,239	62.73	令和7年4月から米の価格上昇(約13円)

6. 令和6年度 学校給食会物資会計決算の状況

令和6年度枚方市小学校給食会物資会計決算書（令和7年3月31日現在）

歳入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	収 入 済 額 (B)	差 引 額 (A - B)	説 明
繰 越 金	124,404,528	124,404,528	0	前年度からの繰越金
給 食 費	463,106,300	415,970,436	47,135,864	児童・教職員の給食費、過年度給食費・ 試食会代
補 助 金	110,771,000	148,790,896	△ 38,019,896	学校給食費支援事業補助金
負 担 金	411,117,000	378,996,800	32,120,200	小学校給食費無償化事業負担金
雑 入	1,000	1,781	△ 781	利子等
合 計	1,109,399,828	1,068,164,441	41,235,387	

歳出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	流 用 額 (B)	支 出 済 額 (C)	差 引 額 (A + B - C)	説 明
牛 乳 費	279,500,000	△ 5,706,389	272,388,668	7,111,332	牛乳購入に係る経費
パン購入費	93,800,000	0	91,795,837	2,004,163	パン購入に係る経費
精米購入費	72,700,000	5,706,389	78,406,389	△ 5,706,389	米飯用精米購入に係る経費
副食材料費	660,990,828	0	579,011,030	81,979,798	おかず用食材購入に係る経費
中学試食費 (小6)	2,409,000	0	1,217,040	1,191,960	全学校対象6年生による中学校給食 試食会代
合 計	1,109,399,828	0	1,022,818,964	86,580,864	

収入済額 **1,068,164,441** 円

支出済額 **1,022,818,964** 円

差引残額 **45,345,477** 円

差引残額は、令和7年度へ繰越いたします。

7. 府内各自治体における学校給食費の状況

市町村名	1食あたり	順位	月額	順位
忠岡町	336	2	5,900	1
千早赤阪村	338	1	5,750	2
熊取町	325	3	5,525	3
岸和田市	290	14	5,510	4
阪南市	317	4	5,389	5
堺市	310	5	5,270	6
豊中市	309	6	5,253	7
泉佐野市	298	10	5,161	8
河内長野市	303	7	5,153	9
羽曳野市	303	8	5,151	10
岬町	300	9	5,100	11
箕面市	295	11	5,015	12
太子町	294	12	5,000	13
大阪市	290	14	4,930	14
和泉市	289	16	4,920	15
摂津市	288	17	4,900	16
貝塚市	286	18	4,870	17
大東市	285	19	4,845	18
大阪狭山市	291	13	4,824	19
守口市	280	20	4,760	20
門真市	280	20	4,760	20
能勢町	280	20	4,760	20
河南町	279	24	4,750	23
泉大津市	279	25	4,743	24
八尾市	276	26	4,700	25
寝屋川市	276	26	4,700	25
富田林市	275	28	4,675	27
豊能町	280	20	4,664	28
吹田市	272	29	4,624	29
泉南市	271	30	4,600	30
池田市	269	31	4,573	31
交野市	268	32	4,556	32
柏原市	268	33	4,550	33
藤井寺市	268	33	4,550	33
松原市	267	35	4,539	35
島本町	265	36	4,505	36
田尻町	260	37	4,420	37
四條畷市	250	38	4,400	38
高槻市	250	38	4,250	39
高石市	250	38	4,250	39
東大阪市	240	41	4,080	41
茨木市	230	42	3,910	42
枚方市	230	42	3,800	43

平均 282 4,804

※R7.4和泉市照会より。

※月額・日額のどちらか片方しか入力なかった場合は、17食/月で計算

8. 国の給食費無償化の方針について

令和 5 年 6 月	閣議決定された「こども未来戦略方針」において、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1 年以内にその結果を公表する」と言及される。
令和 6 年 6 月	上記の結果が公表される。
令和 7 年 2 月	政府が給食費の無償化について合意し、2026 年度にまずは小学校から開始するとし、中学校でもできる限り速やかに始めるとした。
令和 7 年 6 月	6 月の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)発表までに法制度の案をまとめるとしていたが、間に合わず、「概算要求(8 月)」までに作ると方針を確認するにとどまった。
令和 7 年 8 月(予定)	学校給食費の無償化についての概要の提示

9. 現状報告のまとめ

前回の給食費改定後の平成 27 年度と令和7年度の給食費の諸要因を比較しますと、次のような状況となっています。

- ① 1 食あたり単価のうち、牛乳及び主食の価格が上昇している。
(税抜きで牛乳+18.60 円、主食+26.32 円)
- ② 1 食あたりの単価のうち、副食の価格も上昇している。
- ③ 物価高騰の中でも必要な栄養量を確保する献立を提供するために、令和 7 年 6 月時点で、物価高騰の補助金を 62.73 円/食 をもらっている。